



小水力発電の水車

第2章 恵み豊かな自然と共生するまちづくり (環境共生)

第1節 良好な環境を保全・創造します

第2節 環境への負担の少ない循環型社会を形成します

第3節 持続可能な低炭素社会を形成します



赤城山の南麓に広がる前橋市

第1節 良好な環境を保全・創造します



各学校にて取り組んでいるグリーンカーテン



こどもエコクラブによる体験学習風景

平成29年度に目指す姿

- ◎色とりどりの花と、豊かな緑に囲まれた前橋らしい環境の中で、市民が生き生きとした暮らしを送っています。
- ◎市民・事業者・市が環境に対する高い意識を持ち、環境保全活動に積極的に取り組んでいます。
- ◎環境の恵みが将来の世代へと着実に引き継がれています。

現状と課題

- 「水と緑と詩のまち」とうたわれるように、本市は豊かな緑が自慢の都市です。花や草木の緑は、日々の生活に潤いとやすらぎを与えてくれる大切な資源です。今後も引き続き、「緑豊かなまちづくり」に努めていく必要があります。
- 世界的に地球環境への意識が高まる中、「環境宣言都市」である本市でも、さまざまな環境保全活動が行われるようになりました。今後、より高いレベルで環境保全を進めるためには、そうした活動がさらに拡大・活性化するよう支援する必要があるとともに、環境体験・環境学習を通じて、環境への意識啓発をさらに進めていく必要があります。
- 市民の健康を守り、今ある環境を将来の世代に引き継ぐためには、今後も引き続き環境改善に努め、恵み豊かな自然を保全していく必要があります。

この政策に対する市民の実感

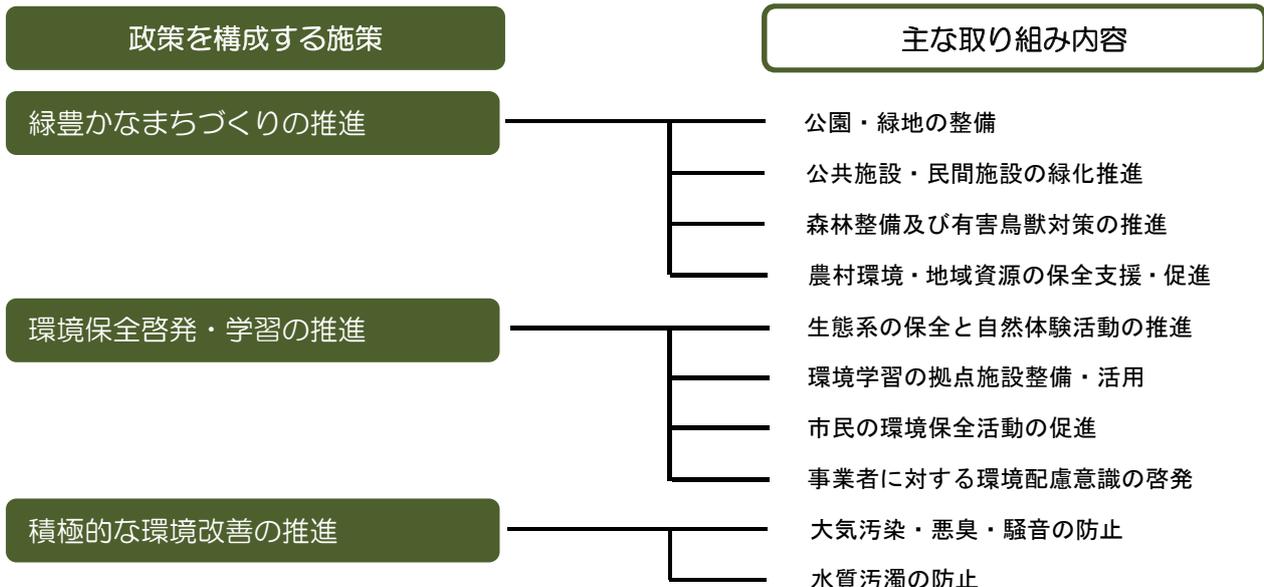
日々の暮らしの中に、美しい自然や豊かな緑などが多く、やすらぎや潤いを感じる市民の割合



政策の方針（基本的方向）

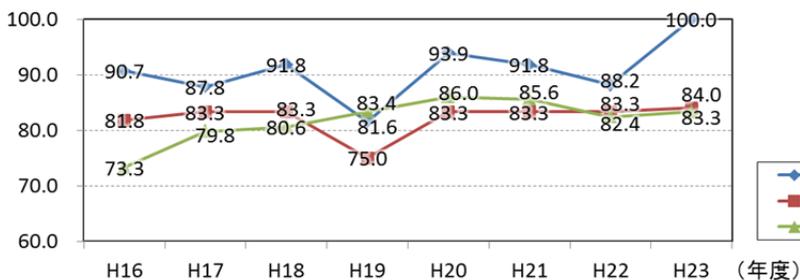
- 日々の暮らしの中で豊かな自然を実感できるまちを目指して、環境と調和したまちづくりに取り組めます。
- 環境への意識をさらに高めるため、市民や地域をはじめとするさまざまな団体が主体的に取り組む環境保全活動を支援するとともに、環境学習機会の充実を図ります。
- 良好な生活環境を維持しながら、環境改善に努めます。

施策の体系



●環境基準 達成状況の推移

(単位：%)



環境基準とは、人の健康を保護し、また生活環境を保全するうえで維持することが望ましい環境上の基準のことで、騒音、大気、河川のそれぞれに達成すべき目標値が定められています。このグラフは、それら3項目の目標値に対して、年間の平均値がどの程度到達しているかを示すものです。

平成29年度の目標（成果指標）

指標名	現状値	目標値(H29)	指標の説明
都市公園の整備面積(一人あたり公園面積)	10.66 m ² /人 (平成23年度)	12.50 m ² /人	都市公園の整備面積を示す指標で都市の公園・緑地整備について、その進展度を測る指標です。
市民団体等と連携した環境啓発等に寄与する事業の数	8事業 (平成23年度)	15事業	他団体と協働で行う環境啓発などを目的とした事業の数で、環境活動の活性化を測る指標です。
環境基準(河川)を達成した地点の割合	84.0% (平成23年度)	100%	水質汚濁の基準値の達成度合いから、人々の健康や生活環境の保全状況を測る指標です。

第2節 環境への負荷の少ない循環型社会を形成します



古紙の収集運搬の様子



プラ容器の手選別作業

平成29年度に目指す姿

- ◎市民・事業者・市が協力連携して、ごみの減量化・資源化に取り組んでいます。
- ◎ごみが効率的かつ適正に処理され、衛生的な環境の中で、市民が安心して暮らしています。

現状と課題

- 今ある地球環境を将来の世代に引き継ぐことは、現在を生きる私たちの責務です。一人ひとりがその自覚を持ち、正しく行動することで、地球環境にかかる負荷を極力減らしていくことが何より重要です。特に、世界的な資源の枯渇や地球温暖化に対応するためにも、「もったいない」と思う気持ちを大切にしたいライフスタイルを定着させ、循環型社会をつくりあげなければなりません。
- 本市ではこれまで、ごみ減量を推進するため、3R*1に積極的に取り組んできましたが、全国比では低い水準にあります。このため、市民、事業者、市が連携し、より高い成果をあげていくことが求められています。また、それらの取り組みを進めるにあたっては、身近な地域への影響を考慮し、ごみの排出段階から処分の段階まで、適切で効率的な処理に努める必要があります。

この政策に対する市民の実感

生活から出されるごみの量が減り、リサイクルされる機会が増えていると感じる市民の割合

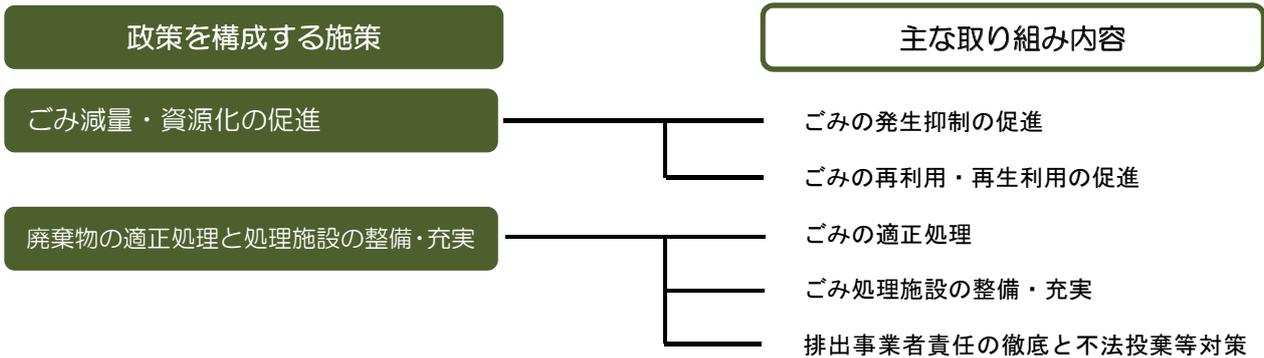


用語 *1 3R：ごみの発生抑制（Reduce リデュース）、再利用（Reuse リユース）、再資源化（Recycle リサイクル）の総称のこと。

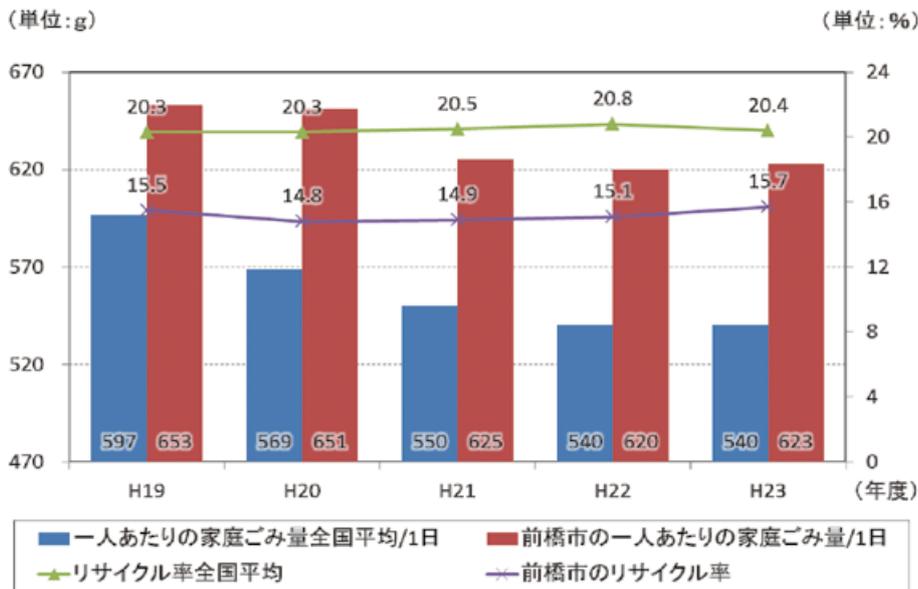
政策の方針（基本的方向）

- 循環型社会の実現に向けて、市民、事業者など、誰もがごみの発生抑制や減量・資源化に取り組める体制づくりを進め、環境負荷の低減に努めます。
- 家庭や事業所から発生する廃棄物を排出から処分までの各段階で、適正に処理できる体制に努めるとともに、効率的な処理施設を整備し、将来にわたる廃棄物処理体制を確保します。

施策の体系



● 家庭ごみ排出量及びリサイクル率 *1



家庭ごみの一日あたりの排出量は、減少傾向にありますが、まだ全国平均を上回っています。リサイクル率は増加傾向にありますが、全国平均をやや下回っています。

平成29年度の目標（成果指標）

指標名	現状値	目標値(H29)	指標の説明
一人一日あたりのごみ排出量	623 g (平成23年度)	511 g 以下	市民一人が一日で排出するごみ（再利用・再生利用されないもの）の量を測る指標です。
リサイクル率	15.7% (平成23年度)	27.0%	ごみ処理の過程で再利用、再生利用されたものの割合です。

用語 *1 リサイクル率：全ての家庭ごみ排出量に占める資源ごみの排出割合のこと。（集団回収量も含む）

第3節 持続可能な低炭素社会を形成します



発電量メーター（小水力発電）



発電モニター（太陽光発電）



電気自動車（環境啓発車）

平成29年度に目指す姿

- ◎より多くの市民が、
温室効果ガスの抑制に向けて行動しています。
- ◎日常生活に「省エネ」・「新エネルギーの活用」が定着し、
多くの市民が、新たな環境技術を利用しています。

現状と課題

- 地球環境問題の中で、地球温暖化防止対策は特に大きな課題です。平成9年の地球温暖化防止京都会議では、温室効果ガスの削減に向けた「京都議定書」が採択され、京都議定書に参加している先進国は、第一約束期間である平成24年までの具体的な削減値目標が義務付けられました。
- こうした中、平成23年に京都議定書の延長についての合意が採択されましたが、我が国については京都議定書の継続には参加せず、平成25年以降は自主的な目標の下で地球温暖化防止対策を推進することとしています。
- 温室効果ガスは、日常生活やレジャー、企業活動などのあらゆる場面で発生します。このため、温室効果ガスを少しでも減らすためには、私たち一人ひとりの行動が大変重要になってきます。
- 温室効果ガスを出さない・抑える行動を日常に定着させるとともに、暮らしの中に、温室効果ガスを抑制する新たな環境技術や、太陽光をはじめ小水力発電などの地球環境に優しいエネルギーを積極的に採り入れていく必要があります。

この政策に対する市民の実感

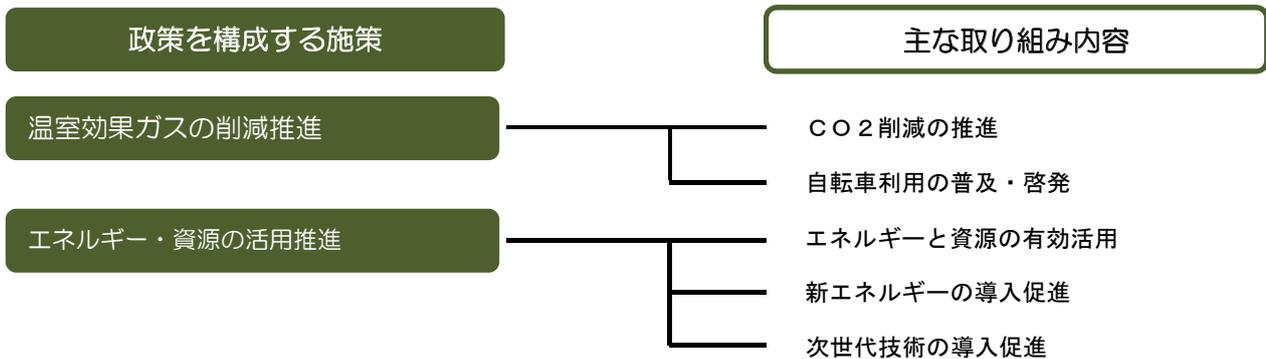
省エネやエコを意識した暮らし方をする人が
増えていると感じる市民の割合



政策の方針（基本的方向）

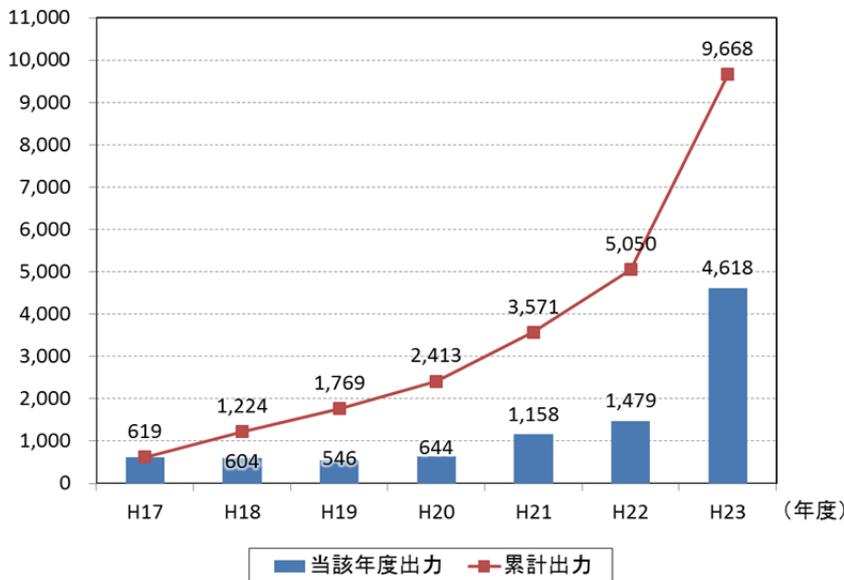
- 地球温暖化を抑制するため、温室効果ガスの削減を進めます。
- 低炭素社会を実現するため、エネルギーや資源を有効活用して、環境負荷を低減するとともに、新エネルギー、次世代技術の導入を進めます。

施策の体系



●住宅用太陽光発電設置補助事業における実績

(単位:kW)



平成17年度から一般住宅への太陽光発電システム導入促進のための補助金制度を開始しました。申請件数は着実に増え、国と県の補助金も加わり、さらに設置に勢いを増し、平成23年度は震災後の新エネルギーへの関心の高まりから1000件を超える申請がありました。これまで補助を行ったシステムの出力合計は 9,668kW になり、これは 2,800 世帯分の年間消費電力量に相当します (H23 年度数値)。

平成29年度の目標（成果指標）

指標名	現状値	目標値(H29)	指標の説明
温室効果ガス (CO ₂) 排出量	2,208 千 t ※H21 基準	2,075 千 t 以下 ※H27 基準	市域における温室効果ガス総排出量を表す指標です。(地球温暖化防止実行計画の目標値から算出)
太陽光発電による発電能力量 (累計)	9,800 kW (平成 23 年度)	20,000 kW	本市が設置または支援を行った太陽光発電設備の発電能力量 (公称最大出力) を表す数値です。